

## 令和3年度 第1回立川市防災会議 議事概要

■開催日時 令和3年10月4日（月曜日） 10時00分から11時00分

■開催場所 立川市役所 302会議室

■出席者 36名（うち代理出席3名）

詳細は別表のとおり

### ■次第

1 開会

2 会長（市長）挨拶

3 議題

（1）立川市国土強靭化地域計画（素案）について

4 報告事項

（1）防災対策事業の推進状況について

（2）防災行政無線のスピーカー改修等について

（3）被災者生活再建支援訓練の実施について

（4）立川市地域防災計画（令和3年4月修正）に係る避難情報変更の反映について

5 その他

6 閉会

### ・資料一覧

【資料1】立川市国土強靭化地域計画（素案）について

【資料2】主な防災対策事業の推進状況

【資料3】立川市固定系防災行政無線スピーカー改修等について

【資料4】立川市被災者生活再建支援訓練実施報告

【資料5】立川市地域防災計画（令和3年4月修正）に係る避難情報変更の反映について

### ■会議の傍聴 公開

■傍聴者数 1名

## ■議事の概要

### 1 開会

○司会：市民生活部長

定刻となりましたのでただ今から、令和3年度立川市防災会議を開会させていただきます。

皆様、本日は大変お忙しいところ、防災会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきます市民生活部長の大平と申します。どうぞよろしくお願ひ致します。

それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。

はじめに立川市防災会議の会長である、清水立川市長より、ご挨拶を申し上げます。よろしくお願ひいたします。

### 2 市長挨拶

○会長：市長

本日はご多忙のところ、令和3年度立川市防災会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。新型コロナウイルス感染拡大というこれまでに経験したことのない状況下で、委員の皆様方におかれましてはご苦労され、様々な取り組みをされていることと思います。また、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため最前線で働いている医療機関従事者に対し感謝申し上げます。

今年度は、新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るう中、西日本から東日本の広い範囲にかけて被害をもたらした7月および8月の大雨など、自然災害が各地で発生しております。

引き続き「災害に強い安全・安心な街づくり」に努め、いざという時の被害の最小化に取り組んでまいります。

最後になりますが、皆様におかれましても、引き続き災害に備えた積極的な取り組みを、そして防災行政に対し、一層のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

### 3 議題

○司会：市民生活部長

議事に入ります前に、本市では、「立川市審議会等会議公開規則」第3条の規定により、審議会等の会議は公開を原則としておりますので、本日の防災会議につきましても公開しております。

また、立川市防災会議運営規程第5条に基づき委員定数の半数以上のご出席をいただいているおりますので、本日の会議は成立しております。

それでは、「3 議題」に入ります。

会長、議事の進行をお願いいたします。

○会長：市長

それでは、次第の「3 議題」に入らせていただく前に、事務局より、資料の確認をお願いします。

○事務局：防災課長

はい。事務局を務めます防災課長の青木と申します。よろしくお願ひいたします。はじめに資料の確認をさせていただきます。

まず、次第が1枚

次に右上に資料1-1、1-2と書かれている「立川市国土強靭化地域計画（素案）の概要及び素案」

次に資料2と書かれて、綴じてある「主な防災対策事業の推進状況」

次に資料3と書かれた、「立川市固定系防災行政無線スピーカー改修等について」

次に資料4と書かれた、「立川市被災者生活再建支援訓練実施報告」

次に資料5と書かれた、「立川市地域防災計画（令和3年4月修正）に係る避難情報変更の反映について」

次に、本日机上配付しております「立川市地域防災計画」と書かれた銀鼠色の冊子

最後に席次表と防災会議委員名簿となります。

○会長：市長

それでは、次第の「3 議題」に入らせていただきたいと思います。

はじめに「（1）立川市国土強靭化地域計画（素案）について」、事務局より説明をお願いします。

○事務局：企画政策課長

総合政策部企画政策課長の浅見です。

立川市国土強靭化地域計画素案についてご説明いたします。

「国土強靭化基本法」では、基本理念として、大規模自然災害等が及ぼす影響について評価を行い、施策を適切に策定する旨が示されており、地方公共団体は、「国土強靭化地域計画」を定めることができる、としております。

本市では、法の趣旨を受け、立川市第4次長期総合計画後期基本計画や立川市地域防災計画等と整合を図りながら、安全・安心な地域の実現に向けて、諸施策を着実に推進するための指針として、「立川市国土強靭化地域計画」を策定することとし、ここで計画素案を報告するものです。

それでは概要版をご覧ください。

本計画は4章構成としております。

「第1章 計画策定の趣旨」では、計画策定の趣旨に加え、国や東京都、本市の諸計画との整合や調和などの位置付け、令和6年度までとする計画期間などを記載しております。

「第2章 基本目標・推進目標」では、本市の地域特性に加え、強靭化における4つの基本目標と8つの推進目標を記載しております。

「第3章 リスクシナリオ・脆弱性の評価・強靭化に向けた取組」では、推進目標に対するリスクシナリオ＝“起きてはならない最悪の事態”を設定し、脆弱性の評価を行うとともに、取組を整理しております。

「第4章 計画の推進」では、取組の推進にあたっては、第4次長期総合計画後期基本計画で示すまちづくり戦略や各施策においても必要な視点となることから、施策体系にあわせて取組を位置付けております。

9月27日から10月18日までの間、市民意見公募、いわゆるパブリックコメントを実施しております、いただいたご意見等を踏まえ、年内12月には計画を決定する予定です。

ぜひ、こちらの貴重な場をお借りして、ご意見やご提案などいただけすると幸いです。

何卒よろしくお願ひいたします。

以上で「(1) 立川市国土強靭化地域計画(素案)について」の説明を終わらせていただきます。

○会長：市長

事務局より、説明がありましたが、ご質問、ご意見はございますか。

○委員：東京ガス株式会社

1点目は、避難誘導体制の整備に関することです。

立川市洪水ハザードマップについて、避難所の利用対象者や用途等の情報を記載してはどうでしょうか。具体的には、車両避難やペット同行避難が可能な避難所の情報です。コロナ禍で避難所が密にならないように、在宅避難が選択できるような工夫が必要と考えます。

2点目は、近年、風水害による災害が激甚化・頻発化しております。そこで、通常時においても活用できる自立分散型エネルギーの導入を検討され、電源の自立化・多重化によるエネルギーの確保を図ることが重要と考えます。

○事務局：防災課長

1点目のご意見についてお答えします。

立川市は、防災マップ、洪水ハザードマップを作成し、市民に配布しています。避難所

の用途等の情報を記載することは今後検討していく必要があります。なお、市内に車両避難が可能な避難場所を指定していること、避難所におけるペット同行避難は可としております。

避難所における感染症対策は、現在指針を作成しております。今後、避難所運営委員会に諮り、マニュアルも順次作成することを考えています。さらに、在宅避難についてもマニュアルに記載したいと考えております。

#### ○事務局：企画政策課長

2点目のご意見についてお答えします。

ご指摘の通り避難所の電源確保については、課題として認識しています。これまでの市の取組として、一次避難所を中心に発電機を配備するなどの対応を図ってまいりました。

国土強靭化計画（素案）19ページ、公共施設の適切な維持・管理に示しているとおり、第一義的には、計画的な改修・修繕、耐震性の向上を継続的に行ってきております。

ご提案いただきました自立分散型エネルギーの導入については、本市でも立川市の公共施設再編計画において、今後小中学校を中心とした施設の建て替え、また、新たな施設の建設も予定されているところですので、本市の環境基本計画に基づき、省エネルギー及び再生可能エネルギーの導入を積極的に検討していく考えであります。

#### ○会長：市長

他にご意見はありますか。

他に無いようですので、これを持ちまして「(1) 立川市国土強靭化地域計画（素案）について」の質疑を終了とさせていただきます。

### 4 報告

#### ○会長：市長

次に「4 報告」になりますが、事務局より（1）「防災対策事業の推進状況について」を報告いたします。事務局よりお願いします。

#### ○事務局：防災課長

それでは、「(1) 防災対策事業の推進状況について」を説明させていただきます。

資料2をご覧ください。

まず、ローマ数字のI「災害に強い都市づくり」ですが、1ページ目の2「一次避難所への応急給水栓設置」をご覧ください。

平成29年3月に東京都水道局と立川市が締結した「避難所における応急給水栓の設置及び仕様に関する覚書」に基づいて、東京都水道局が市内の一次避難所全30か所に応急給水栓を設置する事業となっております。

令和2年度の若葉台小への設置により市内の一次避難所30か所への設置が完了しました。災害時における避難所での応急給水活動にも使用できることから、避難所運営の向上につながると考えております。

続きまして、2ページ目をお開き下さい、ローマ数字のⅡ「市民・地域・事業者等との防災連携体制の確立」でございます。

今年度につきましても、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策のため、様々な訓練や事業が中止や延期、内容を変更しての実施となっております。

1の「総合防災訓練の実施」についてですが、今年度は11月14日（日）立川市立立川第二中学校で実施予定となっております。新型コロナウイルス感染症への対応のため、訓練内容は、地域の方々による感染症対策に対応した避難所開設・運営訓練を中心に実施いたします。

関係機関の皆様については、展示・啓発等でのご参加となっておりますので、今年度もご協力の程よろしくお願ひいたします。

3の「避難所運営支援事業」についてですが、平成27年度より事業を開始して、3地区ずつ実施し、各一次避難所運営マニュアルの更新等を行ってまいりました。特に平成31年度より、「地域版防災マップの更新」をメインテーマとして実施し、今年度において12地区のうち9地区のマップ更新が完了する予定です。その他避難所運営訓練の企画や、運営マニュアルの更新など引き続き支援を行ってまいります。

3ページ目をお開きください。

「6 市民防災組織の結成促進」についてですが、地域における「共助」を推進するため、市民防災組織の結成促進と組織の運営を充実させるための運営補助金を交付しました。

令和3年8月末現在139組織（組織率77.2%）の市民防災組織が活動しています。

今後、地域における「共助」を推進するために、引き続き組織率の向上に取り組みを進めてまいります。

4ページ目をお開きください。

8の「立川駅周辺帰宅困難者対策」についてですが、今年度は（1）の立川駅前滞留者対策推進協議会につきましては、令和3年8月に書面にて開催いたしました。また、（4）の帰宅困難者対策訓練は、新型コロナウイルス感染症対策のため、例年に引き続き訓練内容を変更して、情報伝達訓練を主体として、10月18日（月）に実施いたします。

次に大きな3つ目「防災活動体制の充実」でございます。5ページをご覧ください。

10の「立川市消防出初式の実施」についてですが、年頭にあたり「自分たちのまちは、

「自分たちで守る」という市民の防災組織と消防関係者の士気高揚と市民への防災意識の向上に資することを目的に、令和4年1月9日（日）に実施予定でございます。会場については、国営昭和記念公園で実施予定としております。

6ページ、11「図上防災訓練の実施」についてですが、立川市では、職員の危機管理能力や災害対応力の向上を図ることを目的とし、毎年図上防災訓練を実施しております。

訓練内容は、与えられた情報から被害状況等を予測・分析し、現況の再確認及び復興に向けた方針を協議するための災害対応計画を作成する訓練を予定しております。

12「被災者生活再建支援訓練の実施」についてですが、災害時における被災者生活再建支援業務の体制を確立することを目的とし、平成31年度より訓練を開始しております。詳細につきましては、後程ご報告させていただきます。

以上で「（1）防災対策事業の推進状況について」の説明を終わらせていただきます。

○会長：市長

事務局より、説明がありましたが、ご質問、ご意見はございますか。

【特になし】

続きまして「（2）防災行政無線のスピーカー改修等について」、事務局より説明をお願いします。

○事務局：防災課長

それでは、「（2）防災行政無線のスピーカー改修等について」を説明させていただきます。

資料3をご覧ください。

概要としては、一昨年10月に発生しました「令和元年東日本台風」において、市民より「放送内容が聞き取れない」との意見を多数いただきました。災害時に防災行政無線の放送が聴き取れることは、市民の生命や財産を守るうえで欠かせないものと考えております。

このため、防災行政無線のスピーカーを音声が遠く届くソノコラムスピーカーに交換するとともに、それでも届きにくいと思われる地域に新たに3か所スピーカーを設置することになりました。

ソノコラムスピーカーは、（1）音の明瞭度が高い（2）音の拡がる範囲が広い（3）音の到達距離が長い、といった利点があります。今回の改修によって、音達シミュレーションでは、市内全域で概ね75デシベル以上の音圧レベルが確保されるようになりました。

以上で、「（2）防災行政無線のスピーカー改修等について」の説明を終わらせていた

だきます。

○会長：市長

事務局より、説明がありましたが、ご質問、ご意見はござりますか。

【特になし】

○事務局：防災課長

それでは、「（3）被災者生活再建支援訓練の実施について」を説明させていただきます。

資料4をご覧ください。

平成28年に発生した熊本地震の教訓を踏まえ、被災者生活再建支援業務が重要であることが認識されております。

立川市は、平成30年度に、り災証明書を発行するための「生活再建支援システム」を導入いたしました。その後、平成31年度に、初めて被災者生活再建支援訓練を実施し、今回は、2回目の実動訓練になります。今回の訓練内容としては、住家被害認定調査結果の入力を行い、り災証明書を発行するものでした。なお、住家被害認定調査とは、全壊や半壊など、住家に対する被害状況を確認する調査になります。

り災証明書発行は、自治体の責務として遅滞なく住民に発行しなければならないものとして法律に定められております。また、り災証明書の発行は被災者のその後の支援を決定する重要なものになっています。

本市としては、一日でも早く、このり災証明書を発行するために平常時から手順や部署間連携までの流れを確認する必要がありますので、今後も訓練を通じて習熟度の向上に努めてまいります。

資料にあります訓練の様子の写真をご覧ください。

生活再建支援システムを操作し、り災証明書を発行している様子になります。次年度以降につきましても、継続して訓練を行い、災害時に備え、訓練内容を拡充していく予定になっております。

以上で、「（3）被災者生活再建支援訓練の実施について」の説明を終わらせていただきます。

○会長：市長

事務局より、説明がありましたが、ご質問、ご意見はござりますか。

【特になし】

続きまして「（4）立川市地域防災計画（令和3年4月修正）に係る避難情報変更の反映について」、事務局より説明をお願いします。

○事務局：防災課長

それでは、「（4）立川市地域防災計画（令和3年4月修正）に係る避難情報変更の反映について」を説明させていただきます。

資料5をご覧ください。

令和元年東日本台風の際は、同時多発的かつ広範囲に甚大な被害が発生しました。

これらの中には、避難をしなかった、避難が遅れたことによる被災や、屋外移動中の被災、高齢者等の被災が多く、いまだ「自らの命は自らが守る」意識が十分であるとは言えず、また、警戒レベル4の中に避難勧告と避難指示の両方が位置づけられ、わかりにくいうとの課題も顕在化しました。

このため、令和3年5月20日に「災害対策基本法の一部改正に関する法律」が施行に伴い、警戒レベル4の「避難指示」への一本化、警戒レベル5の「緊急安全確保」としての位置付けなど、避難情報が変更されました。

これを受け、避難情報は市民の命に係わる重要なものであることから、市民の安全のために、令和3年4月に修正した立川市地域防災計画について、避難情報の変更を反映させたものです。

また、避難情報変更を反映するまでの間にあった必要な修正も、この機会に行っております。

お手数ですが、既に配布させていただいた冊子についてはご廃棄いただき、今回お渡しした冊子をご活用いただきますよう、お願い申し上げます。

以上で、「（4）立川市地域防災計画（令和3年4月修正）に係る避難情報変更の反映について」の説明を終わらせていただきます。

○会長：市長

事務局より、説明がありましたが、ご質問、ご意見はござりますか。

【特になし】

**5 その他**

○会長：市長

次に「5 その他」になりますが、委員の皆さん、ご報告等ありますでしょうか。

【特になし】

## 5 閉 会

○会長：市長

ご報告がないようですので、以上で、本日の日程を終了させていただきます。

委員の皆様、ご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

市では、今後も引き続き、市民の生命・身体・財産を守るため、防災対策を推進してまいります。

それでは、これで、令和3年度立川市防災会議を閉会といたします。

本日は、誠にありがとうございました。

別表

No.	機関名	役職	出欠
会長	立川市	市長	○
1	関東財務局 東京財務事務所	立川出張所長	○
2	陸上自衛隊	第1後方支援連隊第2整備大隊長	○
3	東京都福祉保健局	多摩立川保健所長	×
4	東京都建設局	北多摩北部建設事務所長	○
5	東京都水道局 多摩水道改革推進本部	立川給水管理事務所長	○
6	警視庁	立川警察署長	代理
7	東京消防庁	第八消防方面本部長	×
8	東京消防庁	立川消防署長	○
9	立川市消防団	団長	○
10	独立行政法人 国立病院機構 災害医療センター	副院長	代理
11	日本郵便株式会社	立川郵便局長	○
12	東日本旅客鉄道株式会社	立川駅長	○
13	日本通運株式会社	多摩支店長	×
14	東日本電信電話株式会社	東京事業部 東京西支店長	○
15	東京電力パワーグリッド株式会社	立川支社長	○
16	東京ガス株式会社	東京西支店 支店長	○
17	西武鉄道株式会社	小川駅管区長	×
18	多摩都市モノレール株式会社	安全管理推進室長	○
19	立川市三師会災害対策本部	本部長	×
20	立川市三師会災害対策本部	副本部長	○
21	立川市三師会災害対策本部	薬剤師会	○
22	立川市自治会連合会	会長	○
23	立川バス株式会社	運輸部 旅客サービス課長	代理
24	立川女性防火の会	会長	○
25	立川市	副市長	○
26	立川市	副市長	○
27	立川市	教育長	○
28	立川市	総合政策部長	○
29	立川市	行政管理部長	○
30	立川市	財務部長	○

31	立川市	市民生活部長	○
32	立川市	産業文化スポーツ部長	○
33	立川市	子ども家庭部長	○
34	立川市	福祉保健部長	×
35	立川市	保健医療担当部長	○
36	立川市	まちづくり部長	○
37	立川市	基盤整備担当部長	○
38	立川市	環境下水道部長	○
39	立川市	ごみ減量化担当部長	×
40	立川市	公営競技事業部長	○
41	立川市	会計管理者	○
42	立川市	教育委員会事務局 教育部長	○
43	立川市	議会事務局長	○